

「災害時 みんなを守る 地域の力」町会・自治会に加入しよう

次世代モビリティ活用モデル事業について

市では、電気自動車と電動アシスト自転車を活用した「次世代モビリティ活用モデル事業」を、平成23年度から民間事業者による事業化を視野に実証実験を実施していました。

平成25年度をもって実証実験を終了し、実証実験の結果を基に検証を行った結果、平成26年度以降は次のとおりとします。

【サイクルシェアリング事業】

⇒市の事業を継続します。引き続きご利用ください。
※利用方法等については、くるみる ふっさ ☎ 530・2341 へお問い合わせください。

【カーシェアリング事業】

⇒市の事業は終了します。
運営を行っていたカーシェアリングジャパン(株) (以下カレコ) による事業化により、カーシェアリングステーションを福生市武蔵野台2-5 (リパーク福生武蔵野台2丁目)に1台、福生市本町91 (リパーク福生本町)に1台に新設し、実施します。引き続きご利用いただき、地球にやさしいまちづくりにご協力をお願いします。
※カーシェアリング登録者にはカレコより別途お知らせします。なお、利用・登録についてはカレコ ☎ 0120・292・105 またはカレコホームページをご覧ください。

【問合せ】環境課環境係 ☎ 551・1718



リパーク福生武蔵野台2丁目地図



リパーク福生本町駐車場地図



フレッシュランド西多摩か
らのお知らせ

【ひな祭り習字大会】

【対象】小学生以下

【題目】ひな祭り

【記入方法】市販の半紙に「ひな祭り」と縦書きし、市町村名、学年、氏名を記入してください。

※未就学児および小学1、2年生は、筆ペンでの応募も可

【応募方法】自宅で作成後、3月9日(日)までにフレッシュランド西多摩受付へ提出してください。

【表彰】

①未就学児の部

②1・2年生の部

③3・4年生の部
④5・6年生の部

※それぞれ金、銀、銅賞を決定し、表彰状と記念品を進呈(該当者へ通知)します。

【作品展示】3月4日(火)～23日(日)に、応募作品を随時展示します。

【和紙工芸展】

枝や竹、石などの自然素材に、色とりどりの和紙を貼り合わせた作品を展示します。

【期間】3月11日(火)～23日

【写真展】

羽村市シルバー人材センター「フォト桜友会」による作品展を開催します。

【期間】3月18日(火)～30日

【教室案内】

①フラダンス教室 毎週水曜日午後1時～2時
②ヨガ教室 毎週木曜日午後1時30分～2時30分

【参加費(1回)】
①②とも、福生市、青梅市、羽村市、瑞穂町在住の方800円、その他に在住の方1,100円

※参加費は、教室と入浴3時間のセット料金です。回数券、サービス券などは利用できません。

【問合せ】フレッシュランド西多摩 ☎ 570・2626
※ホームページもご覧ください。

減免世帯に指定収集袋を交付します!

平成26年度のごみの指定収集袋を、減免対象の世帯に対して一定枚数交付します。

該当する場合は申請してください。

【交付日時】4月1日～平成27年3月31日の間の月々金曜日午前8時30分～午後5時15分(祝日、年末年始〔12月29日～平成27年1月3日〕を除く)

※水曜日の午後5時15分以降及び土曜日は交付できませんので、ご注意ください。

【交付場所】市役所1階11番環境課ごみ対策係

【減免対象】

①生活保護受給者

②児童扶養手当受給者

③特別児童扶養手当受給者

④遺族基礎年金受給者(条件あり) ※環境課ごみ対策係にご確認ください。

⑤身体障害者手帳(1級または2級)の交付を受けていて、世帯全員の市民税が非課税

⑥愛の手帳(1度または2度)の交付を受けていて、世帯全員の市民税が非課税

⑦精神障害者保健福祉手帳(1級)の交付を受けていて、世帯全員の市民税が非課税

⑧市長が特別の理由があると認めた場合

【交付枚数】

①1人世帯 可燃用小袋100枚、不燃用小袋20枚

②2人世帯 可燃用小袋100枚、不燃用小袋20枚

枚、不燃用小袋20枚
③3人世帯以上 1人増えるごとに2人世帯枚数に可燃用小袋50枚、不燃用小袋10枚を加算した枚数を交付します。

※年度途中で申請した場合、は月割りで交付します。

【必要な物】
▼印鑑
▼証書等(①～⑦)

①生活保護法適用証明書
②児童扶養手当証書
③特別児童扶養手当証書
④遺族基礎年金証書(環境課ごみ対策係にご確認ください)

⑤身体障害者手帳
⑥愛の手帳
⑦精神障害者保健福祉手帳

※⑤⑥⑦については、世帯全員の市民税非課税の確認が必要のため、当日交付できない場合があります。また、交付された指定袋を持ち帰るための袋等を各自用意ください。

【問合せ】環境課ごみ対策係 ☎ 551・1731

平成26年4月からごみの収集体制が変わります
【主な変更点】
①回収拠点はすべて廃止
②可燃ごみの収集を週3回から週2回に変更
③容器包装プラスチックの収集を2週に1回から週1回に変更
④小型家電の無料戸別収集
※詳細は清掃だより3月15日号をご覧ください。
【問合せ】環境課ごみ対策係 ☎ 551・1731

地域づくり講演会

「これからの地域コミュニティに求められるもの」

より住みよいまちづくりを進めていくために、町会・自治会、市民活動団体の方や市民の方の相互の連携、助け合いは大切です。

地域の課題を解決するための方策や地域コミュニティを活性化するために必要なことについて一緒に考えてみませんか? なお、当日は、参加者間の意見交換の場を設けます。

【日時】3月21日(祝)午後2時～4時

【場所】市民会館・公民館第4・5集会室

【定員】先着100人※申込み不要

【講師】渡戸一郎氏(明星大学人文学部教授)

【問合せ】協働推進課 ☎ 551・1590

環境マネジメントシステム

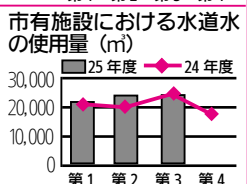
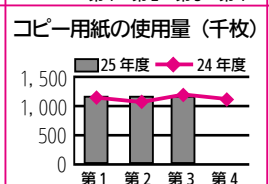
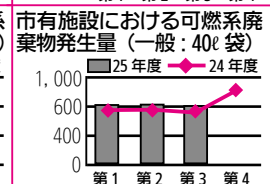
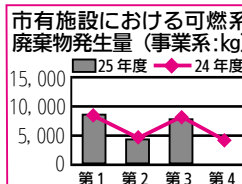
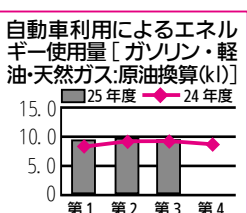
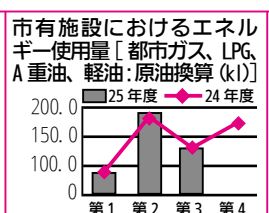
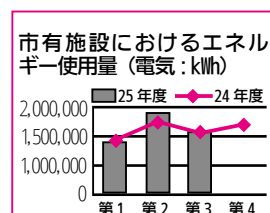
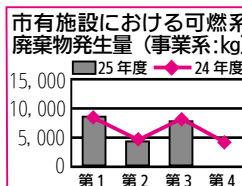
「LAS-E」定期報告

平成25年度第3四半期まで(平成25年4月から12月まで)の数値をご報告します。

今後もエネルギーと資源の適正な使用による、市民サービスの提供を目指して運営を行います。

公共施設をご利用の際は、市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

【問合せ】環境課環境係 ☎ 551・1718



年間目標	市有施設におけるエネルギー使用量(電)		市有施設におけるエネルギー使用量(都市ガス、LPG、A重油、軽油)		自動車利用によるエネルギー使用量(ガソリン・軽油・天然ガス)		市有施設における可燃系廃棄物発生量(重)		市有施設における可燃系廃棄物発生量(一般)		コピー用紙の使用量		市有施設における水道水の使用量	
	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度
6,692,000		589.7		36.6		27,273		2,640		4,841		82,160		
四半期	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度
第1	1,417,957	1,360,409	89.2	84.2	8.8	9.2	8,209	8,115	594	626	1,209	1,186	20,258	21,334
第2	1,815,581	1,902,859	185.7	195.8	9.2	9.7	4,945	4,576	585	625	1,118	1,217	20,086	22,534
第3	1,645,329	1,601,845	129.2	130.8	9.2	9.3	7,399	7,216	560	610	1,260	1,187	24,750	22,628
第4	1,759,843		179.4		8.2		4,651		830		1,159		17,648	
合計	6,638,710	4,865,113	583.5	410.8	35.4	28.2	25,204	19,907	2,569	1,861	4,746	3,590	82,742	66,496